

熊野町立学校給食調理等委託業務に係る公募型プロポーザルに関する質問及び回答

番号	項 目	質問内容	回 答
1	実施要領7P 11企画提案書等の作成方法 (4)提案書類 ③平面図及び④写真	受託に伴い調理施設及び設備を改修する場合、設計図面等を添付しても良いでしょうか。	今後改修予定の場合は、設計図面等を添付していただいても構いません。ただし、提出書類としての要件を網羅したものとするとともに、実施要領P10「15 その他（5）調理施設及び設備等について」の内容にご留意ください。
2	実施要領8P 12企画提案書に係るヒアリングの実施 (3)実施要領 ④パソコンを使用する場合は	プロジェクターとパソコンを接続するコードは事業者準備でしょうか。事業者準備の場合、プロジェクターに接続可能なコード規格を教えてください。	コードは、HDMIケーブルを会場に準備しますので、これを使用してください。
3	仕様書2P 8施設及び設備等の負担区分 仕様書5P 11業務内容に係る留意事項 (5)食器及び食缶等の各学校への配送及び回収 ③配送は、配送コンテナ等へ入れて行い、…	配膳用運搬台は食器、食缶を学級に運搬及び回収する設備として、調理場から配膳室まで食器、食缶を積載してお届けする配送コンテナ及び配送車両は受注者負担と認識していますがよろしいでしょうか？ また、配送コンテナは食器・食缶により規格が決まりますが、要望がありましたら教えてください。 その他、経費の負担区分について、特記事項があれば教えてください。	仕様書P2「8 施設及び設備等の負担区分」に記載のとおりであり、調理場から配膳室までの配送コンテナ及び配送車両は受注者の負担としています。 また、使用する食器及び食缶等は、仕様書P4「11 業務内容に係る留意事項（3）給食調理及び配缶⑤」に記載のものを使用することを想定していますが、種類、規格、数量等については、発注者と受注者が協議のうえ決定することとしています。
4	仕様書4P 11業務内容に係る留意事項 (3)給食調理及び配缶 ⑤【食器等】	【食器等】の中にトレイがありますが、ランチョンマットでの運用による、費用削減提案を受け付けていただく事は可能でしょうか。	「衛生管理徹底」「配膳作業効率化」「家庭負担軽減」の面からランチョンマットの使用は想定しておらず、トレイの使用により、特に、衛生管理の徹底や配膳作業の効率化を担保するよう考えています。 ランチョンマットの使用を提案する場合は、これらの点をどのように担保するかを、「本業務に対する基本的な考え方に関する提案書」に含めて提案するとともに、参考価格（見積書）を添付してください。
5	仕様書5P 11業務内容に係る留意事項 (4)食物アレルギー対応食の調理及び配缶	アレルギー対応の品目と、現在の対象人数を教えてください。また、専用の対応食缶はどのようなものとなりますでしょうか。	現在は、すべてのアレルギー品目に対応することとしており、対象人数は12人です。なお、現在の学校給食は希望選択制であり、家庭弁当を持参している児童生徒のアレルギー対応を考慮すると、現在よりも対象人数が増えることを想定しています。 また、専用の対応食缶は、小容量のフードジャーや配食容器等を想定しています。
6	仕様書5P 11業務内容に係る留意事項 (5)食器及び食缶等の各学校への配送及び回収	『調理後2時間以内に喫食できるよう配送すること』とありますが、起算の開始時間の考え方を教えてください。（配送出発時間から給食開始時間までが〇〇分等） また早給食等があれば、その際の対応について、教えてください。	「学校給食衛生管理基準」（文部科学省）に基づき、加熱調理終了後から給食の始まりまでが2時間以内となります。 また、学校行事等により給食時間に変更がある場合は、あらかじめ発注者から受注者に連絡のうえ対応いただくことを想定しています。

番号	項 目	質問内容	回 答
7	仕様書5P 11業務内容に係る留意事項 (5)食器及び食缶等の各学校への配送及び回収	各学校の給食開始時間と終了時間を教えてください。	現在の各学校の給食時間は、次のとおりです。なお、食缶方式への移行に伴い、時間が変更となることを想定しています。 第一小 12:20～12:45 第二小 12:15～12:45 第三小 12:10～12:35 ※7/8～9/13 12:05～12:30 第四小 12:10～12:40 熊中 12:35～12:55 東中 12:40～13:00 ※水曜日のみ 12:30～12:50
8	仕様書5P 11業務内容に係る留意事項 (5)食器及び食缶等の各学校への配送及び回収	各学校の配膳室の状況を教えてください。配膳室への納品にあたり、各学校の配膳室へパワーゲート付きの配送車両を乗り付けて配送コンテナの受け渡しは可能でしょうか。	パワーゲート付きの配送車両を乗り付けて配送コンテナの受け渡しをすることは可能です。
9	仕様書6P 11業務内容に係る留意事項 (6)各学校へ配送した食器及び食缶等の学級ごとの仕分け、運搬及び回収等	各学校への受け渡し及び回収についてですが、現在想定されている具体的な流れを教えてください。	現在想定している流れは、次のとおりです。 ① 配膳室から各学校の各階所定場所への運搬【受注者】 （第二小以外は小荷物専用昇降機を使用） ② 各階所定場所での受け取り・受け渡し【学校・受注者】 ③ 各階所定場所から各クラスへの運搬【学校】 ④ ③→①の順で片付け、回収【学校・受注者】
10	仕様書9P 19給食の中止等に伴う対応	発注者の指示により給食が中止となった場合、委託料と廃棄した食材の清算はどのようにになりますでしょうか。	本業務は年額での契約であることから、給食が中止となった場合も委託料に変更はありません。 また、廃棄した食材の精算は、発注者と受注者が別に締結する「給食用食品購入委託業務契約」に基づき、その取扱いを協議することとします。